

大阪府自殺未遂者連携支援事業の概要

大阪府 健康医療部 保健医療室
地域保健感染症課

大阪府における自殺対策の現状

- 平成10年に2千人を超えた自殺者数は、若干の変動はあるものの、横ばい状態で推移。
- 多岐にわたる自殺対策の事業が奏功したこともあり、平成23年には1,924人となり2千人を切った。平成24年は、1,740人であり、着実に減少している。
- その事業中の一つが、救命救急センターと行政を含む関係機関が連携をする、「自殺未遂者連携支援事業」である。

自殺未遂者実態調査事業(H21～H23)について①

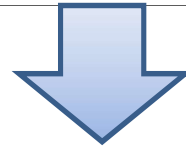
- 自殺未遂者への支援体制を構築する必要があるものの、そもそも自殺未遂者の実態が不明確だった。
- 大綱の中でも、実態調査が重点とされている。



- 平成21年度から、緊急強化基金を活用し、「自殺未遂者実態調査事業」を実施（～平成23年度）。

自殺未遂者実態調査事業(H21~H23)について②

- 救命救急センターに精神保健福祉士等を配置。
- センターにおいて、ソーシャルワークを実践。
- センターに搬送された未遂者の実態を配置職員が調査(面接調査・カルテ等からの基礎調査)。



- 平成21年度・・・1か所
- 平成22年度・・・4か所
- 平成23年度・・・14か所 (府内全三次救急)

自殺未遂者実態調査事業(H21～H23)について③

- 調査の結果を、
大阪府自殺未遂者実態調査報告書(H24.3)
として報告。



- ①基礎調査に加え、さらに詳細な調査
 - ②ソーシャルワークにおける人材の養成
 - ③地域との連携の推進
- などの課題が確認された。

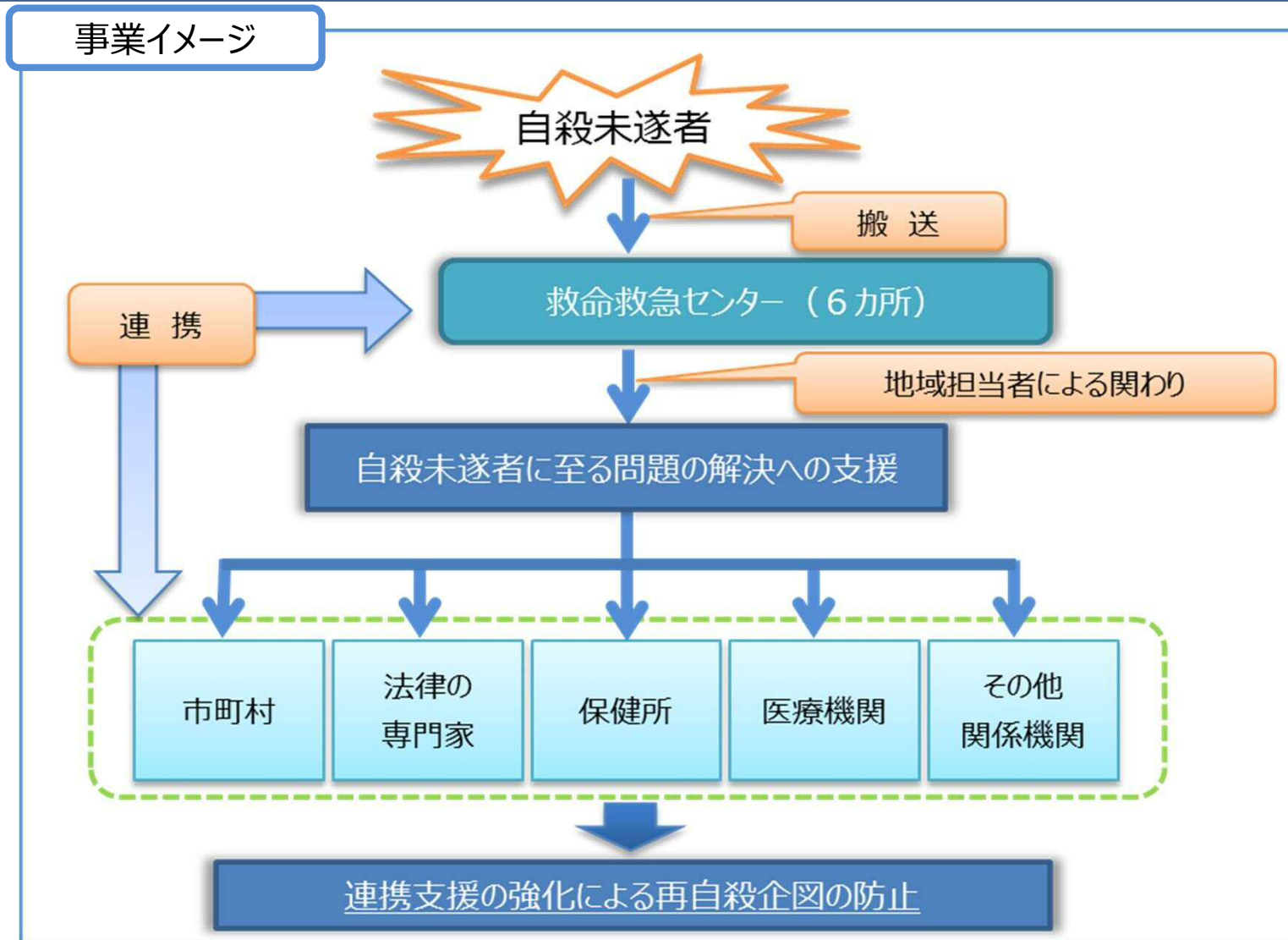
自殺未遂者連携支援事業の概要

- 平成23年度までの「自殺未遂者実態調査事業」を受けて、緊急強化基金の活用により、平成24年度から実施。
- 調査について深めるとともに、救急救命センターと地域との連携の推進を図る。



- 平成24年度・・・5か所
- 平成25年度・・・6カ所で実施中。

自殺未遂者連携支援事業のイメージ図



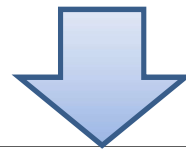
自殺未遂者連携支援事業の内容①

【事業内容】

- ①カルテからの基礎調査・面接調査に加えて、「地域連携」に関する調査
- ②地域関係機関と連携した未遂者支援
- ③地域関係機関との事例検討
- ④地域関係機関等対象の研修を、救命Cが実施

自殺未遂者連携支援事業の内容②

- 広域的な取組みとして、主に委託先の各センター間の情報交換のため、「担当者会議」を実施（月1回）。
- また、困難事例等の検討のために、各センターおよび、今回事業委託でないセンターも含めての「事例検討会」も実施している（月1回）。



- 人材の養成・スキルアップにつなげる。

自殺未遂者連携支援事業の効果

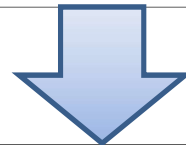
【事業による効果】

- 救命救急センターの自殺未遂者への支援力が向上している。
- 救急救命センターから、保健所等地域機関につながるケースが増えている。
- 「顔の見える」関係により、関係機関対象の研修会の開催が増えている。
- 関係機関による自殺未遂者への支援が行われるようになった。

自殺未遂者連携支援事業における課題

【課題】

- 調査による実態解明や地域との連携の深化の一翼を担っていたのは、事業で連携担当者を配置していた点である。
- この事業の展開は基金事業に依っていた。
- そのため、基金が終了したのちには、事業の継続が困難である。



- 国施策への反映等による事業継続が必要では

【参考】 事業による成果物

【自殺未遂者実態調査事業】

- 自殺未遂者向けリーフレット（H24.3発行）
- 自殺未遂者実態調査報告書（H24.3発行）

【自殺未遂者連携支援事業】

- 救命救急センターにおける自殺未遂者支援Q&A集
～入院初期から始まるソーシャルワーク～（H25.3発行）